

令和 3 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会  
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 出産育児一時金 404,000 円 → 408,000 円 (2) 出産育児一時金に加算する額 16,000 円を超えない範囲 → 12,000 円を超えない範囲 3 施 行 4. 1. 1
第 2 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	1 地方税法等の改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 被保険者均等割額のうち未就学児に係る額を減額する規定の追加 3 施 行 4. 4. 1等
第 3 号	松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 電磁的記録に係る規定の追加 (2) 用語の整理 3 施 行 公布の日
第 4 号	松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 電磁的記録に係る規定の整理 (2) 用語の整理 3 施 行 公布の日

第 5 号	松本市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 心理療法担当職員の資格要件に係る規定の見直し (2) 電磁的記録に係る規定の追加 3 施 行 公布の日
第 6 号	松本市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	1 地区整備計画が新たに都市計画決定されたことに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 信州大学松本キャンパス地区地区整備計画区域の追加 3 施 行 公布の日
第 7 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	1 長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 共同住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定及び変更の認定の申請に対する審査手数料の整備 1 棟の戸数が5以下のもの 1 棟につき 28,000円 (2) 医薬品特例販売業の許可更新に係る手数料の追加 1 件 11,100円 3 施 行 4. 2. 20等
第 8 号	松本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	1 都市計画法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 市街化調整区域内において市長が開発行為を認める土地の区域の見直し 3 施 行 4. 4. 1

第 9 号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容          期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="730 331 1374 571"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改定後</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.675</td> <td>1.675</td> <td>1.625</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.675</td> <td>1.575</td> <td>1.625</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.35</td> <td>3.25</td> <td>3.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 3.12.1等</p>	区分	改定前	改定後		令和3年度	令和4年度	6月	1.675	1.675	1.625	12月	1.675	1.575	1.625	計	3.35	3.25	3.25
区分	改定前	改定後																		
		令和3年度	令和4年度																	
6月	1.675	1.675	1.625																	
12月	1.675	1.575	1.625																	
計	3.35	3.25	3.25																	
第 10 号	松本市職員の給与に関する条例及び松本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容          一般職の期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="730 801 1374 1041"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改定後</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.275</td> <td>1.275</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.275</td> <td>1.125</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 3.12.1等</p>	区分	改定前	改定後		令和3年度	令和4年度	6月	1.275	1.275	1.2	12月	1.275	1.125	1.2	計	2.55	2.4	2.4
区分	改定前	改定後																		
		令和3年度	令和4年度																	
6月	1.275	1.275	1.2																	
12月	1.275	1.125	1.2																	
計	2.55	2.4	2.4																	
第 11 号 . 第 12 号	令和3年度補正予算	令和3年度一般会計補正予算 令和3年度特別会計補正予算																		
第 13 号	市有財産の取得について (松本市基幹博物館資料収納棚等)	<p>1 松本市基幹博物館資料収納棚等を取得するもの</p> <p>2 取得財産</p> <table data-bbox="730 1518 1125 1787"> <tr><td>スチール棚</td><td>195台</td></tr> <tr><td>軸装棚</td><td>1台</td></tr> <tr><td>パレットラック</td><td>29台</td></tr> <tr><td>壁面メッシュパネル</td><td>52枚</td></tr> <tr><td>ドライキャビネット</td><td>2台</td></tr> <tr><td>足場台</td><td>4台</td></tr> </table> <p>3 取得金額 8,116万円</p> <p>4 相手方 (株)中惣</p>	スチール棚	195台	軸装棚	1台	パレットラック	29台	壁面メッシュパネル	52枚	ドライキャビネット	2台	足場台	4台						
スチール棚	195台																			
軸装棚	1台																			
パレットラック	29台																			
壁面メッシュパネル	52枚																			
ドライキャビネット	2台																			
足場台	4台																			
第 14 号	市道の認定について	<p>1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</p> <p>2 認定路線数 3路線</p> <p>3 認定延長 113.19m</p>																		

第15号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川高ソメキャンプ場 外1施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 奈川高ソメキャンプ場 (2) 奈川ウッディ・もっく 3 指定管理者に指定するもの (株)ふるさと奈川 4 指定期間 4. 4. 1～7. 3. 31
第16号	公の施設の指定管理者の指定について（駅前会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 駅前会館 3 指定管理者に指定するもの (一社) 松本市歯科医師会 4 指定期間 4. 4. 1～7. 3. 31
第17号	公の施設の指定管理者の指定について（城山介護老人保健施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 城山介護老人保健施設 3 指定管理者に指定するもの (一社) 松本市医師会 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第18号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川屋内スポーツ施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 奈川屋内スポーツ施設 3 指定管理者に指定するもの (福) 松本市社会福祉協議会 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第19号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川生きがい増進センターふれあいの家）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 奈川生きがい増進センターふれあいの家 3 指定管理者に指定するもの (福) 松本市社会福祉協議会 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31

第 2 0 号	公の施設の指定管理者の指定について（中央西駐車場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 中央西駐車場 3 指定管理者に指定するもの (株)パルコスペースシステムズ 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 2 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（中央駐車場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 中央駐車場 3 指定管理者に指定するもの (株)フューチャーイン 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 2 2 号	公の施設の指定管理者の指定について（大久保工場公園団地管理会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 大久保工場公園団地管理会館 3 指定管理者に指定するもの 松本市大久保工場公園団地管理組合 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 2 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（公設地方卸売市場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 公設地方卸売市場 3 指定管理者に指定するもの 松本市場管理(株) 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 2 4 号	公の施設の指定管理者の指定について（梓川地場産品直売センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 梓川地場産品直売センター 3 指定管理者に指定するもの 梓川地場産品直売センター組合 4 指定期間 4. 4. 1～5. 12. 31

第 2 5 号	公の施設の指定管理者の指定について（三城いこいの広場）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>2 指定する施設 三城いこいの広場</li> <li>3 指定管理者に指定するもの 美ヶ原観光組合</li> <li>4 指定期間 4. 4. 1～7. 3. 31</li> </ul>
第 2 6 号	公の施設の指定管理者の指定について（竜島温泉施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>2 指定する施設 竜島温泉施設</li> <li>3 指定管理者に指定するもの (株)奥原造園</li> <li>4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31</li> </ul>
第 2 7 号	公の施設の指定管理者の指定について（鈴木鎮一記念館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>2 指定する施設 鈴木鎮一記念館</li> <li>3 指定管理者に指定するもの (公社)才能教育研究会</li> <li>4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31</li> </ul>
第 2 8 号	公の施設の指定管理者の指定について（音楽文化ホール）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>2 指定する施設 音楽文化ホール</li> <li>3 指定管理者に指定するもの (一財)松本市芸術文化振興財団</li> <li>4 指定期間 4. 4. 1～5. 3. 31</li> </ul>
第 2 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（美術館 外1施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>2 指定する施設 (1) 美術館 (2) 梓川アカデミア館</li> <li>3 指定管理者に指定するもの (一財)松本市芸術文化振興財団</li> <li>4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31</li> </ul>

第 3 0 号	公の施設の指定管理者の指定について（庄内屋内プール 外1施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 庄内屋内プール (2) 庄内トレーニングルーム 3 指定管理者に指定するもの ゆめひろば庄内運営企業体 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 3 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（下町会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 下町会館 3 指定管理者に指定するもの お城下町まちづくり推進協議会 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 3 2 号	公の施設の指定管理者の指定について（中町蔵の会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 中町蔵の会館 3 指定管理者に指定するもの 中町（蔵のある）まちづくり推進協議会 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 3 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（河川防災ステーション）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 河川防災ステーション 3 指定管理者に指定するもの （公社）松本地域シルバー人材センター 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31
第 3 4 号	公の施設の指定管理者の指定について（松本駅お城口広場 外3施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 松本駅お城口広場 (2) 松本駅アルプス口広場 (3) 北松本駅前広場 (4) 平田駅前広場 3 指定管理者に指定するもの 長野三菱電機機器販売(株) 4 指定期間 4. 4. 1～9. 3. 31

第 3 5 号	公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外 2 施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) アルプス公園 (2) アルプスドリームコースター (3) 山と自然博物館 3 指定管理者に指定するもの TOY BOX 4 指定期間 4. 4. 1～5. 3. 31
---------	----------------------------------	---

## 2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1 件  
ア 自動車事故にかかわるもの